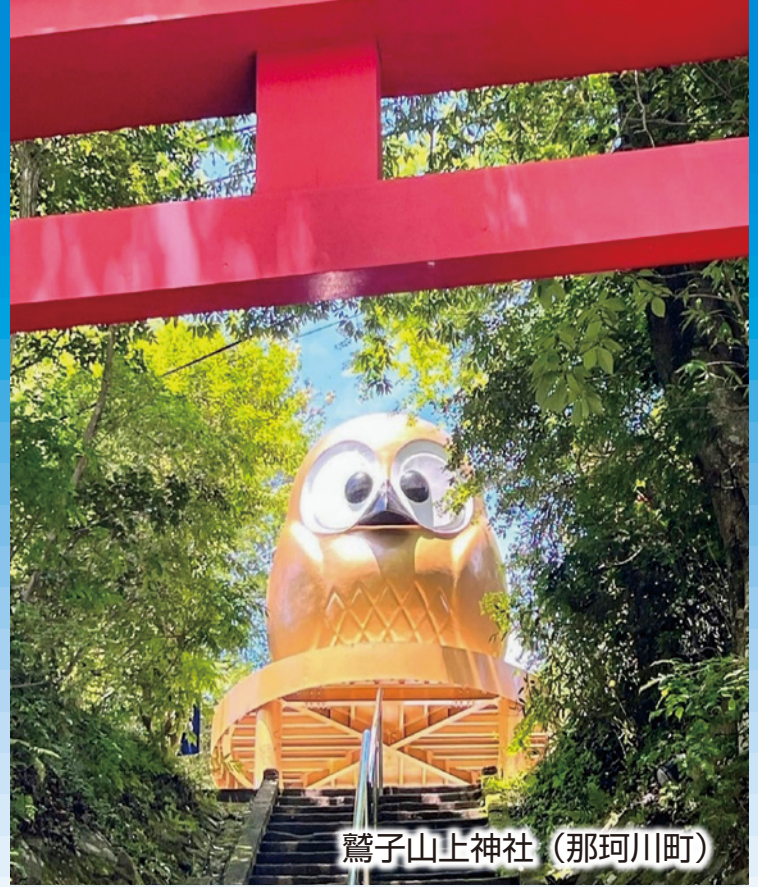


馬頭広重美術館 (那珂川町)



鷲子山上神社 (那珂川町)

# 令和6(2024)年度 烏山土木事務所ガイド

Karasuyama Civil Engineering Office Guide



境橋 (那須烏山市)



山あげ祭り (那須烏山市)



## 管内の位置図 Overview of Services Chart



## 管内の概要 Summary of Services

烏山土木事務所は、宇都宮市から北東約30kmに位置し、那須烏山市と那珂川町の1市1町を所管しています。管内の面積は367km<sup>2</sup>で県全体の5.7%、人口は37,054人で県全体の2.0%を占めています。

地勢は八溝山系に属し、北部は大田原市、西部はさくら市、高根沢町、南部は市貝町、茂木町、東部は茨城県に接しています。管内は、中央に清流那珂川が南北に貫流し、西部には平地及び丘陵地帯、東部には八溝山系の山々が連なる豊かな自然環境に恵まれた地域です。

主な交通網は、東西に国道293号、主要地方道宇都宮那須烏山線及びJR烏山線、南北に国道294号が通っており、栃木県東部の交通の要衝となっています。

管内の2市町は、那珂川沿いの優良な水田地帯での稲作や地域の特色を活かした農畜産物の生産が盛んであるほか、各産業団地には機械、電機工業等の企業が立地しています。また、ユネスコ無形文化遺産「山あげ祭」、国指定史跡「烏山城跡」、「那須小川古墳群」のほか、「馬頭広重美術館」、「道の駅ばとう」などの観光施設、「烏山和紙」や「小砂焼」などの伝統工芸、「土木学会選奨土木遺産<sup>(※)</sup>」を始めとして、文化、歴史、食べ物、温泉など多彩な観光資源を有しています。

県が管理する道路は、一般国道4路線(293号・294号・400号・461号)、宇都宮那須烏山線など主要地方道8路線、一般県道13路線の合計25路線で総延長218.4km。管理する河川は那珂川本流管内約30kmの国土交通省直轄管理分を除く那珂川水系の33河川185.6km。また砂防指定地は160箇所です。

(※)位置図①「境橋(H19年度認定)」  
位置図②「東京動力機械製造株式会社地下工場跡(H24年度認定)」  
位置図③「栃木県の防空関連施設群(H24年度認定)」

## 烏山土木事務所管内のデータ・栃木県に占める割合 Statistics

区分		栃木県(A)	事務所管内(B)	B/A(%)	備考/調査年月日
面積	※1	6,408.09 km <sup>2</sup>	367.13 km <sup>2</sup>	5.7	令和6年1月1日
人口	※2	1,889,574 人	37,054 人	2.0	令和6年3月1日
市町数	※3	25 市町	2 市町	8.0	令和6年4月1日、平成17年10月1日 那須烏山市及び那珂川町合併日
国 道	路線数	12 路線	4 路線	33.3	令和5年4月1日
	延長	696,901 m	58,575 m	8.4	//
	舗装率	99.6 %	100.0 %	-	//
	改良率	98.8 %	92.2 %	-	//
県 道	路線数	291 路線	21 路線	7.2	//
	延長	2,833,589 m	159,777 m	5.6	//
	舗装率	96.6 %	97.2 %	-	//
改良率	88.5 %	84.7 %	-	//	
県管理国道及び県道延長合計		3,530,490 m	218,354 m	6.2	//
県管理国道及び県道橋梁数		3,063 橋	175 橋	5.7	//
県管理河川	一級河川数	292 河川	33 河川	11.3	令和4年4月1日
	一級河川延長	2,474.17 km	185.60 km	7.5	//
砂防指定地	箇所数	1,598 箇所	160 箇所	10.0	令和6年4月1日
	面積	7,239.41 ha	338.25 ha	4.7	//
土砂災害警戒区域	※7	9,701 箇所	1,443 箇所	14.9	令和6年1月10日
県営住宅数	※3	7,148 戸	-	-	令和6年4月1日
都市計画区域	※3	413,344 ha	16,672 ha	4.0	//
市街化区域	※3	30,119 ha	-	-	//
用途地域	※3	38,874 ha	302 ha	0.8	//

出典：※1 国土交通省国土地理院 令和6年全国都道府県市区町村別面積調(1月1日時点)  
※2 栃木県県民生活部統計課 栃木県毎月人口推移月報  
※3 栃木県 県土整備部事業概要 令和6(2024)年度  
※4 栃木県県土整備部 道路現況調査 令和5年4月1日現在

※5 河川一覽表 令和4(2022)年5月  
※6 砂防指定地管理台帳(令和6年3月1日時点)  
※7 栃木県砂防治水資源課HP



# 烏山土木事務所の執行方針 Enforcement Policy

## I 基本方針

地域住民の安全・安心な暮らしや持続的な経済成長、さらには多くの人と企業に選ばれる魅力ある地域形成の実現を図るため、道路・河川等の社会資本の整備・保全を戦略的に推進します。

### とちぎの未来を築く県土づくり



### 『県土づくりプラン2021』

『とちぎ未来創造プラン』のめざすとちぎの将来像の実現に向けて、道路・河川・砂防などの県土づくりの各分野における施策や目標を示した『県土づくりプラン2021』に基づき、各種事業に取り組みます。

『県土づくりプラン2021』の各種取組を推進することは、持続可能な開発目標(SDGs)の達成にもつながります。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## II 主な施策目標

『県土づくりプラン2021』に基づき、各種施策を推進します。

### 1 暮らしや産業・観光の支え、災害に強い強靱な道づくり

- 誰もが安全で安心して利用できる道路づくり
- 快適で円滑な移動を支える道づくり
- 安全・安心な社会資本を次世代に引き継ぐための長寿命対策



被災時  
令和元年10月



### 2 自然災害から県民の命を守る安全な社会の構築

- 地域住民の生命・財産を守るための基盤づくり
- 地域防災力の向上に向けた取り組み



整備状況  
令和6年4月末



災害復旧助成事業  
那須烏山市藤田

### 3 持続可能でにぎわいのある誰もが暮らしやすいまちづくり

- 暮らしやすく活力あふれる地域づくりの推進
- 人が訪れ地域が賑わう魅力あふれる地域環境の整備



## 烏山土木事務所の組織図 Organizational Structure



■職員数 40人 (事務職員14人、技術職員23人、現業職員3人)  
 ■その他職員 11人 (派遣職員2人、業務支援員1人、用地事務支援員2人、保全管理業務支援員1人、道路河川監視員3人、事務補助員2人)  
 (令和6年4月1日現在)

### 各部の事務分掌

部署名	事務分掌
管総務課	・土木工事の入札契約 ・庶務、建設業の許可
企画調査部 企画調査課	・土木事業の計画調整
用地部	・公共用地の取得及び補償 ・公共用地の登記
整備部	・道路、河川、砂防施設の工事
保全部門 保全部門	・道路、河川、砂防施設の維持管理
保全部門 管理部門	・各種法律に基づく許可



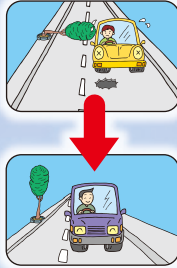
# 道路・河川等の維持管理 Maintenance of Facilities



## 道路

道路を常に安全で快適な状態に維持できるよう、次のような業務を実施しています。

- 道路のパトロール
- 損傷した路面や側溝等の補修
- 路面清掃
- 橋梁、トンネル等の点検及び補修工事
- 道路照明灯や案内標識等の更新
- 路肩や道路植栽帯の除草・剪定等
- 道路の除雪
- 法面等の防災点検等



応急舗装修繕作業



舗装修繕工事(施工中)

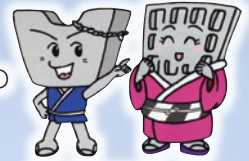


堤防除草

## 河川・砂防

河川や砂防施設を常に安全で潤いのある環境に維持できるよう、次のような業務を実施しています。

- 河川・砂防施設のパトロール
- 損傷した河川堤防の補修
- 河川清掃
- 河川構造物(護岸、根固工、床固め等)の点検及び補修工事
- 砂防施設の点検及び補修工事
- 油流入等による異常水質対応
- 堤防除草



砂防水資源課キャラクター まもる君、おトメさん

## 橋梁

橋梁の長寿命化・耐震化を実施しています。

- 定期的な橋梁点検に基づき、予防的な修繕を実施し、橋梁を長寿命化させて維持管理コストの縮減を図ります。
- 地震における被害を防止するため、橋梁の耐震化を図ります。

【橋梁補修の作業状況】



【橋梁点検の例(烏山大橋・ロープアクセス)】



# 許認可事務 Licensing Office



## 道路法

- ①道路占用許可  
道路敷を占用(使用)する場合は道路管理者の許可が必要となります。
- ②道路工事施行承認  
車両乗入口の設置、ガードレールの撤去、道路縁石の撤去など県が管理している道路と関係する工事などを行う場合は道路管理者の承認が必要となります。

- 道路占用許可申請書
- 砂防指定地内制限行為等許可申請書
- 工事施工承認申請書
- 土砂災害特別警戒区域内特定開発許可申請書
- 河川占用許可申請書



申請人



※建築確認申請及び建設リサイクル法の届出等については、宇都宮土木で受け付けています。

## 河川法

河川区域内の土地(官地)を占用(使用)する場合や河川区域内に工作物を建てる場合、河川保全区域内の土地を変更する行為(掘削・盛土・切土)や工作物を建てる場合は河川管理者の許可が必要となります。



土木事務所

## 砂防法など

次の区域内で制限行為(盛土、切土等)を行う場合には、各法律に基づく許可が必要となります。

- ①砂防指定地(砂防法)
- ②急傾斜地崩壊危険区域(急傾斜地法)
- ③地すべり防止区域(地すべり等防止法)

## 土砂災害防止法

土砂災害特別警戒区域内で特定の開発行為を行う場合には、許可が必要となります。



■ 警戒区域  
■ 特別警戒区域

## 危機管理・防災ポータルサイト

- 防災に関する普段からの対策や備え、県の施策や各種計画などが調べられるほか、最寄りの避難所検索もできる栃木県の防災総合ページです。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/kurashi/bousai/index.html>



## 同サイト内の「リアルタイム情報」

- 以下の情報が調べられます。  
・ 気象情報、地震情報、大雨・洪水・土砂災害危険度分布(キキクル)、河川水位情報(河川水位情報・洪水予報・河川ライブカメラ)、道路交通情報 など

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/kurashi/bousai/realtime/index.html>



- 県土整備部の仕事や技術情報について多くの方に興味を持っていただくため、SNSにより様々な情報を配信しています。



YouTube  
(栃木県県土ちゃんねる)

X(旧 Twitter)  
(栃木県県土整備部)



栃木県県土整備部



栃木県 烏山土木事務所

〒321-0621 栃木県那須烏山市中央1-6-92

(南那須庁舎第一別館)

TEL 0287-83-1321(代) FAX 0287-83-1325(代)

ホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/h58/index.html>

(令和6年6月 作成)

